

令和5年度
吉祥寺パークエリア社会実験
事業者募集要項

武蔵野市総合政策部
企画調整課都市機能再構築担当

1 背景・目的

吉祥寺駅南口から井の頭公園へのメインアプローチでもあるパークエリアには、市民やまちの関係者（地権者や建物オーナー、事業者やNPO、来街者など）とともにまちづくりの取り組み方針となる「吉祥寺パークエリアまちの将来像」（以下、まちの将来像）の立案が求められています。

今回の社会実験ではまちの将来像の立案に向けて、パークエリア内の会場（武蔵野公会堂）を利用して、普段とは異なるまちの姿を生み出すことで、周辺に与える影響やパークエリアの可能性について探りたいと考えています。

2 実施場所

武蔵野公会堂

〒180-0003 東京都武蔵野市

吉祥寺南町1丁目6番22号



3 実施日時

- (1) 令和5年10月6日（金）午前9時から午後10時の間の希望する時間
- (2) 10月7日（土）午前9時から午後10時の間の希望する時間
- (3) 10月8日（日）午前9時から午後10時の間の希望する時間

※状況に応じて、上記日時の扱いについて変更のご相談をさせていただく場合があります。

※リハーサルや設営、撤収や片付け、清掃も上記時間内に含みます。午後10時までに完全退館をお願いします。

4 募集事業者数

2～3事業者（代表事業者数）

期間中、2～3事業を募集します。内容により、一つの事業を複数の事業者にて実施することも可能とします。ただし、その場合は責任者（代表事業者）を明確にしてください。

5 募集概要

まちの将来像の立案に向けて、パークエリア内の会場（武蔵野公会堂）を通常時とは異なる形での利用を認め、周辺に与える影響やパークエリアの可能性について探ります。

通常時とは異なる形で利用とは…

今回の社会実験では、普段は貸し出しをしていないピロティ・駐車場の使用を可能とします。また、会議室・和室・ロビー・ピロティ・駐車場で物品販売も可とします。飲食物の販売も可能ですが、飲食物の販売・飲食可能な範囲は、感染症対策への配慮や事業内容に応じて判断いたしますので、市担当と事前に打ち合わせをしてください。

※物品や飲食物の販売については、本社会実験の目的・主旨に沿ったものであることが条件です。

(1) 事業実施の条件

- ① 会場（武蔵野公会堂）を通常時とは異なる利用をする事業であること。
- ② 原則、会場すべて（武蔵野公会堂全館。駐車場、ピロティを含む）を使用する事業であ

ること。

- ③ 社会実験中のアンケートやパネル調査の実施に場所の提供などの協力をすること。また、当日撮影した写真の使用を含む、社会実験の実施の周知や調査結果の市HPでの公表に協力すること。
- ④ 社会実験の準備段階から各SNS(twitterやinstagram等)を使用した事業実施の周知を行い、事業の存在をより幅広く認知してもらえるように努力すること。
- ⑤ 駐車場について、障害者の方や不測の事態に備え、4台分のスペースと車両が出入りできる経路を確保すること。(救急搬送経路の確保)
- ⑥ 全館利用分の施設使用料を納付すること。

※ただし、事業の都合上使用しない貸室がある場合は、その部分の施設使用料を免除できる場合があります。

各貸室の使用料については下記リンク

(<https://www.musashino.or.jp/koukaido/1002144/1002145.html>)をご確認下さい。

[参考] 全館全日使用時の使用料(市民料金) : 平日112,400円/日、休日 135,400円/日

(市民以外料金) : 平日134,800円/日、休日 162,400円/日

※ホールで入場料の設定が3,001円以上の場合は割増料金が発生します。

※その他ピアノや音響・照明器具等を利用する場合、別途使用料金が発生します。

※駐車場に車を停車する場合、2台目以降駐車料金(400円/時間)が発生します。

- ⑦ 事業実施の1か月程度前に市担当および施設担当(ホール舞台照明・音響担当含む)との打ち合わせを行うこと。
 - ⑧ 実施当日の責任者や連絡先を明確にし、急なトラブルなどにも対応できるような運営体制とすること。
 - ⑨ 事業実施後に、設営場所およびその周辺の清掃活動を行うこと。
 - ⑩ 事業実施後3週間以内に、報告書(別紙4・任意書式でも可)を提出すること。記載内容は別紙4参照。
 - ⑪ 事業に関わる費用(必要な資機材の準備や人件費等)は、全てご負担をお願いします。
※事業の内容について、事前に確認や相談をさせていただく場合があります。
※選定された事業者は、会場(武蔵野公会堂)に直接、申込書等を提出していただきます。
- ①~⑪の条件に抵触した場合は、その時点で事業を中止していただく場合があります。
中止までにかかった経費等は、事業者負担とします。

[参考] 想定される事業例

- ・ 普段は実店舗を持たずインターネット上で作品を作成・販売する事業者などが集まり、期間限定でポップアップストアを開設する。ホールでは、作品の発表会を行う。ものづくりカフェ等のコーナーにより、来場者も参加できるような取り組みを行う。
- ・ ソロキャンプやファミリーキャンプ、部屋キャンプなどの様々なキャンプスタイルの紹介や駐車場でのヨガ講座を行うことで、井の頭公園の自然やうるおいを感じさせるようなイベントを開催する。環境やSDGsに関連した講座等を行うとともに、ごみを用いたアート作品の展示や一切ごみを出さない運営とするなど持続可能性に配慮されたイベントとする。
- ・ 公会堂の特徴的なたたずまいやレトロな雰囲気を活かしながら、個性的なヒト・モノ・コトを集めて販売などを行うことで、思いがけず写真を撮りたくなるようなスポットとする。

(2) 応募資格

本件の応募資格については、次に定めるとおりとします。ただし、応募後に資格を満たさないことが発覚した場合は、応募資格を有しないものとし、応募は無効とします。

- ① 武蔵野市暴力団排除条例（平成24年9月武蔵野市条例第24号）に規定する排除要件に該当しないこと。
- ② 事業者および事業目的・内容が政党その他の政治団体等の政治活動、布教、その他宗教上の活動を目的としない個人・団体であること。

6 その他遵守事項

- (1) 騒音等がないよう周辺環境に配慮をお願いします。
- (2) 事業の譲渡は禁止します。
- (3) 多くの電力を必要とする事業の場合、電源の確保をお願いする場合があります。電源車等の大規模な電源機器を使用する場合には、事前にご相談下さい。
- (4) 事業者の瑕疵等により、第3者と紛争が生じ、または、第三者に損害を与えたときは、事業者の責任において、その紛争を解決し、または、その損害を賠償することとします。
- (5) 法令の許可等の有無、必要な手続きについては事業者の責任において判断し、適正に対処してください。（保健所や消防署への届出等）
- (6) イベント賠償責任保険にご加入ください。
※会場内でケガが発生した際の対応をお願いします。
※会場設備等への汚損や破損が発生した場合は回復・修理費用等のご負担をお願いします。
- (7) 災害発生時等の対応、避難経路の確保について事業者が責任をもって対処してください。
- (8) 社会実験実施時、施設予約等の目的で他の利用者も訪れるため、入口から事務室までの経路を確保してください。
- (9) 事業実施に伴って排出される廃棄物については、すべてお持ち帰りください。
- (10) 施設の使用時の詳細・注意点については、会場（武蔵野公会堂）ホームページ「利用の案内」（<https://www.musashino.or.jp/koukaido/1002144/index.html>）も併せてご確認ください。
- (11) 施設見学をご希望の方は内覧の機会を設けますので、市担当までご相談下さい。
- (12) 感染症の流行などの、不測の事態により、事業の中止や事業内容の見直しをお願いする場合があります。

7 審査基準

- (1) 地域、社会実験への理解度及び貢献度
 - ① 吉祥寺パークエリアの要素（「多様な個性や価値観、ライフ・ワークスタイル、コミュニティと出会うことができる」、「新たなチャレンジを応援する雰囲気がある」、「豊かな自然を感じるができる」等）を感じる事業であり、まちにさらなる魅力をもたらすか。
 - ② 吉祥寺パークエリアに対し、波及効果があるか。
- (2) 事業の内容
 - ① 会場をより開かれた形で利用し、まちとのつながりが確認できる事業であるか。入場料

などが適切か、子ども連れや通りすがりでも気軽に立ち寄れるようになっているか。

② 持続可能な事業運営がなされているか、今後も何かしらの形でまちへの関わりが期待できるか。

(3) 公共空間の有効活用、周辺環境への配慮

① 会場を余すことなく有効に活用しているか。

② 1つだけではなく、複数のコンテンツを組み合わせているか。

③ 音響や照明等について、周辺環境に配慮されているか。

④ 車両や利用者の動線について配慮されているか。

※複数の事業者から類似の提案があった場合、審査結果の順位に関わらず、多様な種類の実験が可能な事業選定を行うことがあります。

8 申込について

(1) 募集期間

令和5年4月19日（水）～5月31日（水）

(2) 申し込み方法

以下の書類を「武蔵野市総合政策部企画調整課都市機能再構築担当」までメールまたは郵送にてご提出をお願いします。

※郵送の場合は、締切日必着とし、郵便事故等について、市は一切の責任を負いません。

※申し込み内容について、別途確認させていただく場合があります。

① 申込書（別紙1）

② 事業計画書（別紙2・A4で3枚程度、任意様式でも可）

・事業名と事業内容

・その事業の特徴および考えられる施設や地域への影響について

・事業実施にあたってのPRポイント（アピールポイントや特徴・実績等）

・事業実施中の会場（武蔵野公会堂）のレイアウトおよび空間イメージ

③ 収支計画書（別紙3・任意様式でも可）

・本事業の収支（予想される収入および経費とその費目ごとの内訳）

提出された企画提案書等の著作権は、提出者に帰属するものとします。なお、選定の結果に関わらず参加者の提出書類については返却いたしません。

9 事業者の選定および結果の公表について

事業者の選定は書面による審査のうえ、決定後速やかに結果を通知し、連絡いたします。なお選定実施にあたって、希望日時や事業内容の変更などについてご相談をする場合があります。

また、決定事業者については市ホームページ等でも公表します。

※来年度以降社会実験を実施する際、今回の社会実験の応募事業者にお声かけをする場合があります。あらかじめご了承ください。

10 申込先・問い合わせ先

武蔵野市総合政策部企画調整課都市機能再構築担当 担当 滝沢・畑

武蔵野市緑町2丁目2番28号 電話：0422-60-1982 FAX：0422-51-5638

メールアドレス sec-toshikinou@city.musashino.lg.jp

吉祥寺パークエリア社会実験 申込書

氏名 (代表者)	フリガナ		
団体名	フリガナ		
住所	〒		
連絡先	(代表)		
E-Mail			
団体設立 年月日			
普段の活動内容	(普段行っている活動内容についてご記載ください。活動の様子を紹介されている SNS 等があれば記載をお願いします。)		
日時	① 10月6日(金) 1日	② 10月7日(土) 1日	③ 10月8日(日) 1日
	④ 10月6・7日 (金・土) 2日間	⑤ 10月7・8日 (土・日) 2日間	⑥ 10月6・8日 (金・日) 2日間
	⑦ 10月6・7・8日 (金・土・日) 3日間		
	希望順に番号を記入してください → → → → → →		

吉祥寺パークエリア社会実験 事業計画書

事業名	
事業内容	
その事業の 特徴および 考えられる 施設や地域 への影響に ついて	
事業実施に あたっての PR ポイント (アピール ポイントや 特徴・ 実績等)	

事業実施中
の会場
(武蔵野公
会堂)のレ
イアウト

空間
イメージ・
イラスト等

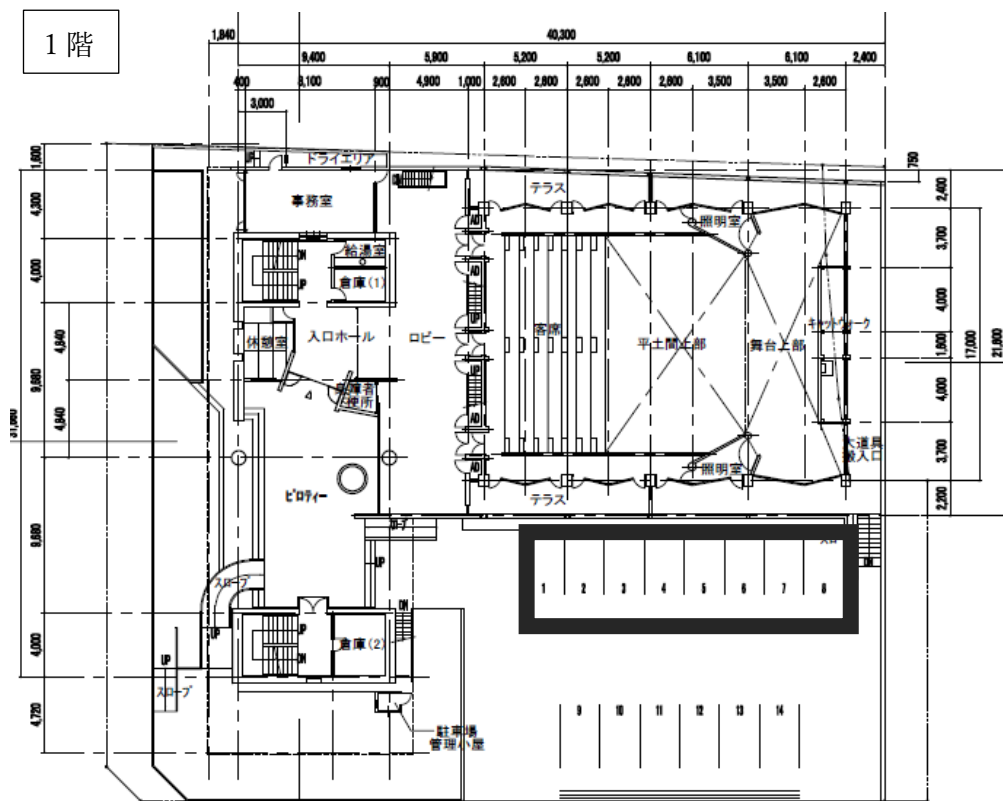
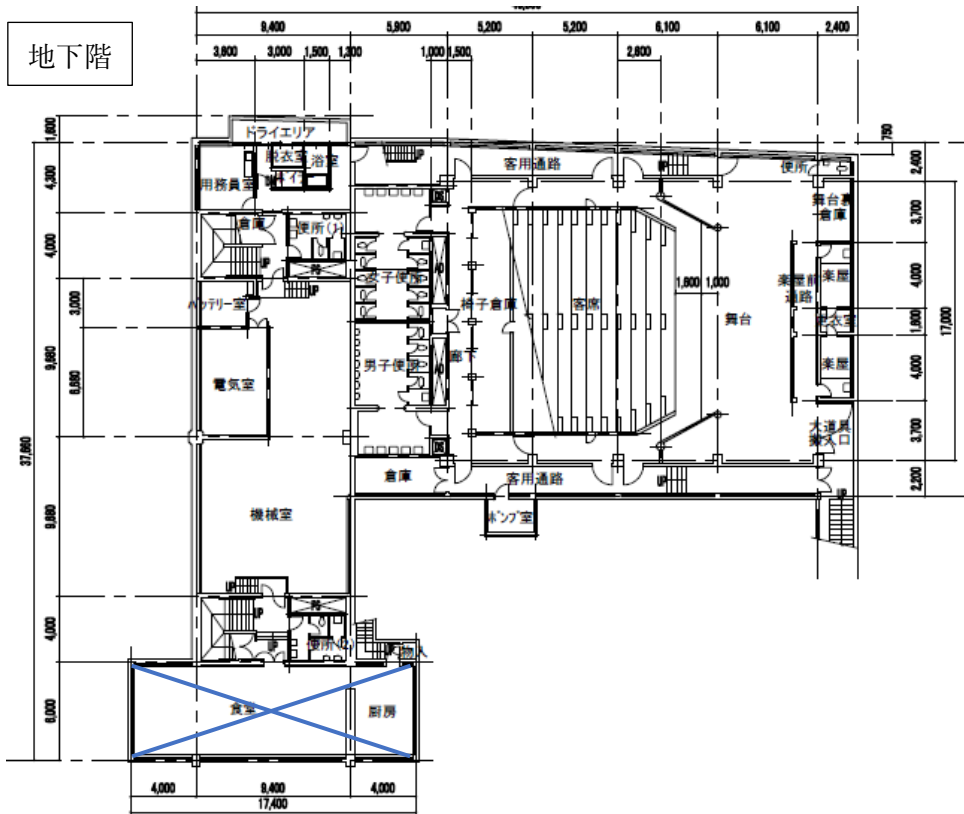
吉祥寺パークエリア社会実験 収支計画書

本事業の 収支 (予想される収入および支出とその費目ごとの内訳)	<p>収入</p> <p>例：入場料××円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第1会議室入場料□□円... <p>収入額合計△△円</p> <p>支出</p> <p>例：〇〇費××円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人工芝リース代□□円... <p>支出額合計△△円</p>
--	---

吉祥寺パークエリア社会実験 事業報告書

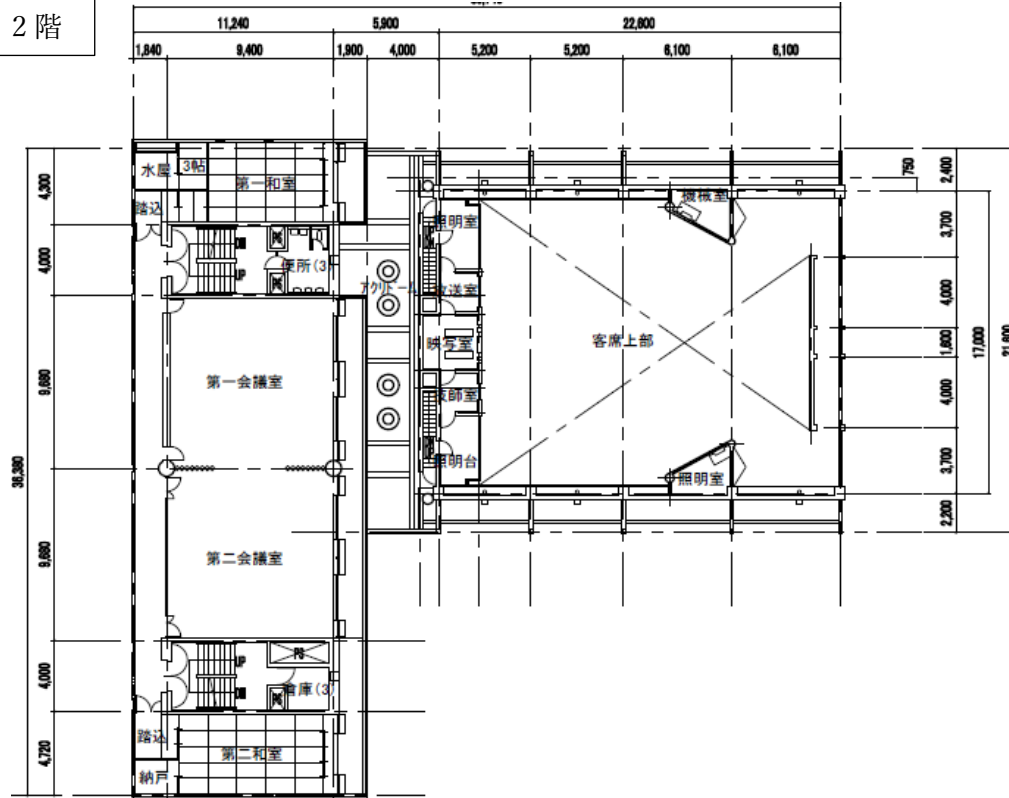
来場者数と その傾向や 特徴	
収入および 支出とその 費目ごとの 内訳	
事業実施の 総評	

別紙 武蔵野公会堂 平面図



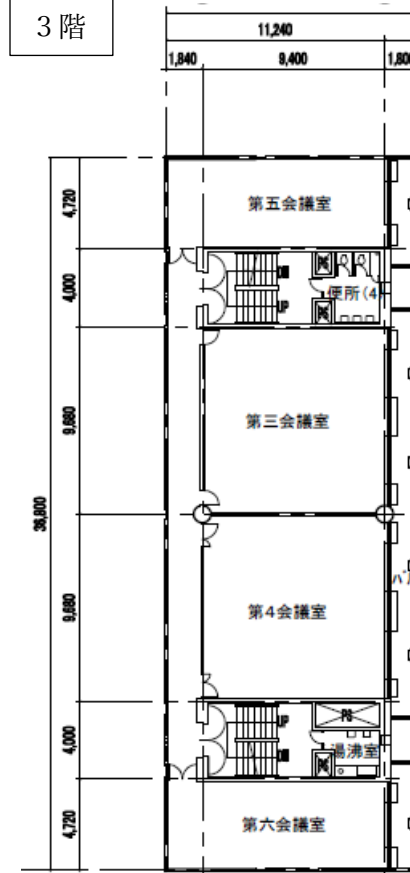
駐車場の太枠で囲んだ部分は、
大型車（4Tを超える車）の
駐車できません。

2階



- 第1会議室 (81 m²、定員 45人)
- 第2会議室 (81 m²、定員 45人)
- 第1和室 (20畳、定員 20人)
- 第2和室 (25畳、定員 25人)

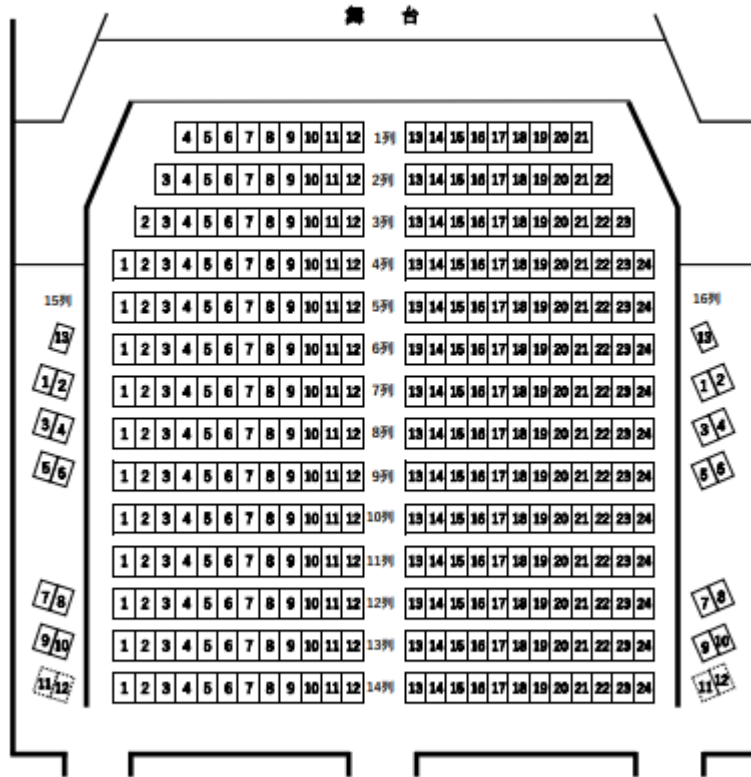
3階



- 第3会議室 (81 m²、定員 45人)
- 第4会議室 (81 m²、定員 45人)
- 第5会議室 (49.5 m²、定員 24人)
- 第6会議室 (49.5 m²、定員 18人)

武蔵野公会堂

ホール座席表



客席数 350席 (固定席)

* 15列11,12番、16列11,12番を取り外し車椅子席としてお使いいただけます

間口 11m 奥行 5m プロセニウムアーチ高さ 5.4m

第1楽屋 (4.7㎡) 5名

第2楽屋 (4.7㎡) 5名

武蔵野公会堂舞台平面図

